

第3号案件

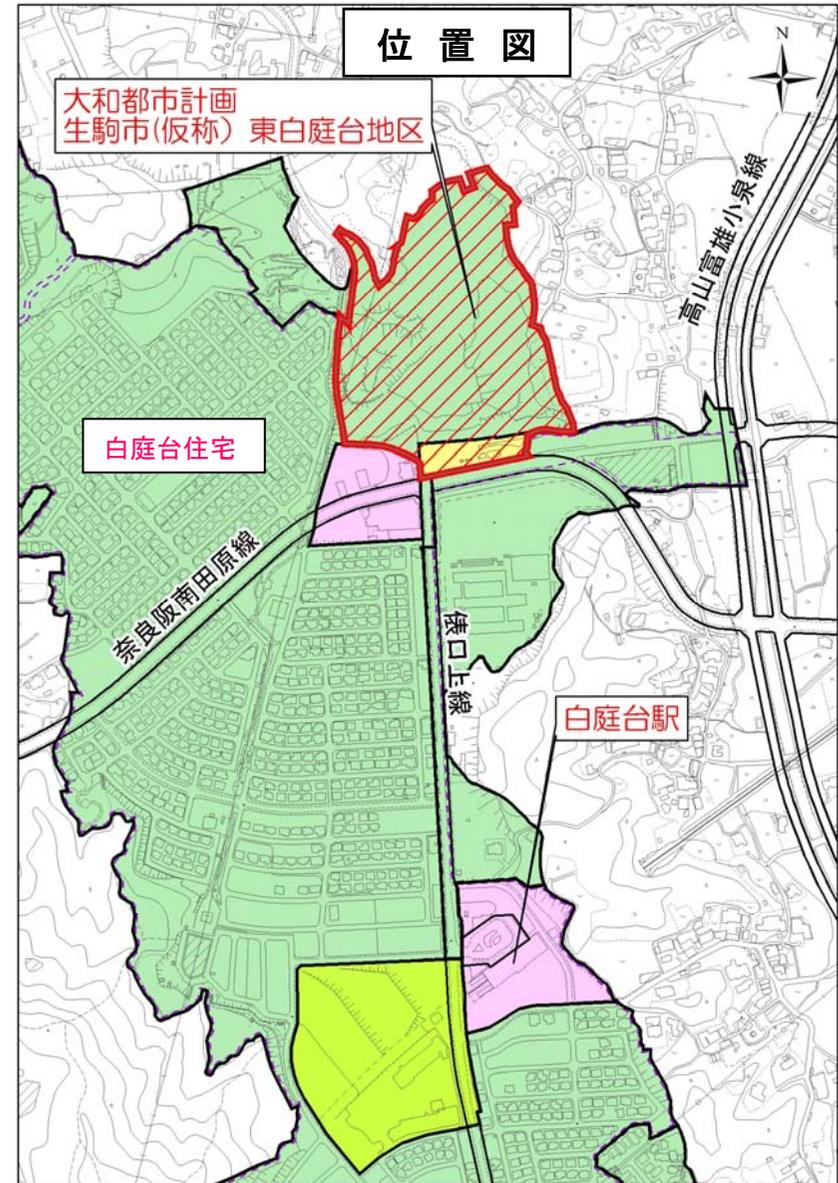
説明用資料2

大和都市計画生駒市(仮称)東白庭地区 地区計画の変更について (諮問:生駒市決定)

地区計画の位置・区域

●位置

当該区域の位置は、白庭台住宅地に隣接しており、近鉄けいはんな線白庭台駅の北約700mに位置している。地区の南側は、都市計画道路奈良阪南田原線及び俵口上線が交差する交通至便な地域であり、現在、組合施行の土地区画整理事業による面的整備が実施されている。



生駒市(仮称)東白庭地区地区計画の変更の概要

新旧対照表

	現 行	変 更 後
名 称	生駒市 <u>(仮称) 東白庭地区</u> 地区計画	生駒市 <u>上町台地区</u> 地区計画
位 置	生駒市 <u>上町及び白庭台2丁目の各一部</u>	生駒市 <u>上町台</u>
面 積	約6.9ha	

変更の理由

当該区域において、町の区域及び名称の変更が平成21年6月13日付けで行われたことにより、上町及び白庭台2丁目の各一部が、上町台に変更されたため、地区計画の名称等について変更を行う。

生駒市(仮称)東白庭地区地区計画の 縦覧結果について

告 示 日	平成21年6月8日付生駒市告示第101号
縦 覧 期 間	平成21年6月 8日 (月) から 平成21年6月22日 (月) まで
縦 覧 者 数	1 名
意見書の提出	無し